

平成30年度南丹市教育の指針「社会教育指導の指針」(案)

人権教育・家庭教育は全ての教育の基礎であるという普遍的な視点に立つことにより社会教育の取組を推進すると共に、学校(園)・家庭・地域社会がつながり合う学社融合を高めることで生涯にわたって力強く歩み続けることができる生涯学習社会を築くことをめざして、平成30年度の「社会教育指導の指針」を策定する。

1. 平成30年度の重点課題

- (1) 人権を大切にすまちづくりに向けた基本的人権の尊重の視点に立った人権教育の充実
- (2) 全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上
- (3) 学校・家庭・地域の連携協力による子どもが育つ環境づくり
- (4) 市民のつながりを促し豊かに学び合える学習環境づくり

2. 重点推進内容と実践の方向性

(1) 人権を大切にすまちづくりに向けた基本的人権尊重の視点に立った人権教育の充実

「部落差別の解消の推進に関する法律」等の差別のない社会の実現を目指す法律を踏まえ、基本的人権尊重の視点に立って、地域ごとの研修や啓発に取り組む人権教育・啓発推進協議会をはじめとした関係団体等と連携し、現状を踏まえつつ市民の主体的な学習と実践活動につながる人権教育を推進する。

10年後の姿	目標指標	実践の方向性
誰もがかけがえのない個人として尊重されるとともに、互いの個性や価値観の違いを認め合い、生き生きと暮らせる共生社会の実現	○研修後の理解度の向上(95%以上) ○地域における人権研修会の実施率向上(40%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的人権の尊重という視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他人との共生等人権尊重の理念や、同和問題(部落差別)をはじめとする、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・患者等々の様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実 ■ 学校(園)・家庭・地域社会等身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動と、人権尊重を日常生活の習慣として身につけ実践できる態度を育むことができる取組の推進 ■ あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の活性化を図るため、各集落等から選出された主任人権教育啓発推進委員・人権教育啓発推進委員をはじめとする指導者の、主体的な学習と実践活動の充実 ■ 市内各地域での学習活動を効果的に推進するため、学校(園)・家庭・地域社会及び関係諸機関、団体等と連携した総合的な取組の推進

(2) 全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭教育を支援することで、子どもの豊かな情操や行動力、協調性、自尊感情、思いやりなどの培いを促す。また、子どもたちの成長にあわせて親自身も学び育つ親学習の充実を図るため、家庭教育事業の取組が増加傾向にあることから、これを一層支援する。

10年後の姿	目標指標	実践の方向性
親の育ちを支援する家庭教育事業の活用による家庭の教育力の向上	○家庭教育事業(各校園1回以上実施)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「共に学び、友に学ぶ」機会の提供と充実 ■ 「親育ち」のための学習活動を支援 ■ 学校と地域社会の架け橋としてのPTA活動を支援

(3) 学校・家庭・地域の連携協力による子どもが育つ環境づくり

子どもが夢や希望をもって、すこやかに成長するためには、学校(園)と家庭や地域社会との連携を密にすることが不可欠である。市民協働の気運の高まりの中で、放課後子ども教室推進事業をはじめとした地域全体で子どもたちを見守り、育てる教育に取り組む。

10年後の姿	目標指標	実践の方向性
地域ぐるみで子どもが豊かに育つ環境が関係機関の連携により充実	○中学校ブロックに1ヶ所以上放課後子ども教室の開設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の人々の絆を深めるための市民参加と協働の推進(放課後子ども教室推進事業) ■ 地域ぐるみでいじめの根絶をめざす取組の推進 ■ 障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもと一緒に体験活動や学習活動を行う事業の推進 ■ 「学校運営協議会」等と連携し熟議を踏まえた地域総がかりによる子育てを図る「地域学校協働活動推進事業」の推進

(4) 市民のつながりを促し豊かに学び合える学習環境づくり

市民相互がつながり合い、生涯にわたって豊かに学び合うことができる学習環境の醸成を図るため、生涯学習を促す講座開設等の工夫した取組や、生涯スポーツの裾野を広げる取組を通して、互いに豊かに学び合える学習環境の充実を図る。

10年後の姿	目標指標	実践の方向性
生涯学習、生涯スポーツの充実により、誰もがいつでもどこでも学べる環境	○市内社会教育施設での年間生涯学習講座数15講座と受講者数1,810人 ○市営体育施設の年間利用者200,000人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会教育と学校教育の連携・融合による生涯の各時期に応じた学習機会の充実 ■ 生涯学習・社会教育における指導者の養成と学習の成果を活かす場や機会の充実 ■ 障がいのある人の自立と社会参加の促進と学習機会の充実 ■ 市民の文化財や郷土を愛する心を育てるために市立図書館・文化博物館や郷土資料館の利用促進と機能充実 ■ 「南丹市スポーツ推進計画」の具現化に向けた取組を通じた子どもから大人まで生涯にわたってスポーツに親しむ環境の整備充実 ■ 「耐震不足を踏まえた園部公民館及び八木公民館の今後の在り方」に係る総合教育会議の結果を踏まえた関連施設の整備と機能充実

第2章 南丹市スポーツ推進計画の基本理念及び基本方針

◆◇南丹市スポーツ推進計画の基本理念◇◆

「みんないきいき スポーツを楽しむまちに」

年齢・体力や目的等に応じ、「誰もが・いつでも・どこでも・身近に・いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツの推進を図ることで、市民ひとりひとりが、健康でいきいきと元気な生活を送ると同時に、地域社会の絆の深まりを創りあげていくことにより〈スポーツを楽しむ基盤〉づくりにつなげていくことを基本理念として、このスローガンを掲げました。

なお、この基本理念は「南丹市教育振興プラン」の基本理念を踏まえたスポーツ推進に係る基本軸とします。

今後5年間を見通したスポーツ推進の基本方針として

基本理念の具現化に向け、今後5年間を見通した基本的な取組方針を下記の3点として、具体施策に取り組んでいきます。

- ① 広く市民がスポーツに親しむことができるように
～生涯スポーツの観点に立った様々な取組の展開～
- ② 子どもたちがスポーツを好きになるように
～ライフステージ初期段階でのスポーツを楽しむ機会の提供～
- ③ スポーツに親しみやすい環境になるように
～親しみやすいスポーツ環境（ハード・ソフト）の整備検討～

答申（別紙）「南丹市スポーツ推進計画に係る目標及び施策の方向」項目

◆重点目標◆	1. みんながスポーツに親しむ		2. 子どもたちがスポーツを好きになる		3. だれもがスポーツに親しむ環境を整備する		
中目標	目標1	スポーツに親しむ人を増やします	目標1	スポーツが好きな子どもを増やします	目標1	安心・安全な施設の整備を図ります	
	目標2	健康寿命の延伸を目指します	目標2	スポーツに親しむ子どもを増やします	目標2	利用しやすい社会体育施設の運営を図ります	
	目標3	さまざまな大会での活躍を支援します	目標3	子どもの体力の向上を図ります	目標3	「楽しみ」としてのスポーツ土壌の拡大を図ります	
施策の方向	目標1	施策①	「する」スポーツの支援	施策①	気軽に様々なスポーツに触れる機会の提供	施策①	定期的な点検実施による施設の安全確保
		施策②	「観る」スポーツの支援	施策②	関係部署と連携した幼少期の運動に関する情報共有	施策②	市公共施設等総合管理計画を踏まえた維持修繕の実施
		施策③	「支える」スポーツの支援	施策③	スポーツ部活動とも関わったジュニアスポーツの振興	施策③	
施策の方向	目標2	施策①	「1市民1スポーツ」の推進	施策①	スポーツ少年団の活動充実	施策①	施設の利用ルールの統一に向けた取組の推進
		施策②	関係部署と連携した高齢者・障害者スポーツ活動の支援	施策②	トップアスリート・トップチームを身近に知る機会の提供	施策②	広く利用しやすい運営方法の工夫
		施策③		施策③	学校教育と連動した興味・関心の拡大	施策③	
施策の方向	目標3	施策①	体育協会が中心となった選手の育成とスポーツの振興	施策①	運動に親しむ機会の拡充	施策①	総合型地域スポーツクラブの育成と支援
		施策②	指導者の育成と指導力の向上	施策②	健康について学ぶ機会の提供	施策②	
		施策③	活躍選手や活躍チームのPR	施策③		施策③	